

男女共同参画に関する国内外の動き

昭和 50 年 (1975 年)	国際婦人年世界会議 (メキシコシティ) で「世界行動計画」採択
52 年 (1977 年)	「国内行動計画」策定
54 年 (1979 年)	国連「女子差別撤廃条約」採択
60 年 (1985 年)	「国籍法」改正、「男女雇用機会均等法」の公布、女子差別撤廃条約批准
平成 3 年 (1991 年)	「育児休業法」の公布
9 年 (1997 年)	「介護保険法」の公布
11 年 (1999 年)	「男女共同参画社会基本法」の公布・施行
13 年 (2001 年)	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の施行
19 年 (2007 年)	「仕事と生活の調和 (ワークライフバランス) 憲章」策定
22 年 (2010 年)	「第 3 次男女共同参画基本計画」閣議決定
23 年 (2011 年)	UN Women 正式発足
27 年 (2015 年)	「女性活躍推進法」公布
28 年 (2016 年)	「第 4 次男女共同参画基本計画」閣議決定

男女共同参画社会基本法 (平成 11 年 6 月 公布・施行)

○男女共同参画社会の定義

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会。

男女共同参画に関する八頭町の動き

平成 17 年	3 月	八頭町誕生 「八頭町男女がともに輝くまちづくり条例」施行
	12 月	第 1 回八頭町男女共同参画フォーラム開催
平成 18 年	3 月	「八頭町男女共同参画プラン」策定
平成 19 年	11 月	集落における男女共同参画アンケートの実施
平成 21 年	10 月	八頭町男女共同参画センター整備検討委員会設置
	11 月	「八頭町男女共同参画センター整備についての意見書」提出される
平成 22 年	3 月	「八頭町男女共同参画センター条例」制定
	4 月	八頭町男女共同参画センター事務局設置
	6 月	八頭町男女共同参画センター愛称「かがやき」に決定
	7 月	「八頭町男女共同参画センター」オープン
平成 23 年	3 月	「第 2 次八頭町男女共同参画プラン」策定
平成 24 年	3 月	八頭町男女共同参画かるた・子育てかるた作成
平成 25 年	4 月	八頭町男女共同参画センターを旧八東保健センターに移転
平成 27 年	7 月	「八頭町男女共同参画に関するアンケート調査」実施
平成 28 年	3 月	「第 3 次八頭町男女共同参画プラン」策定

開館時間

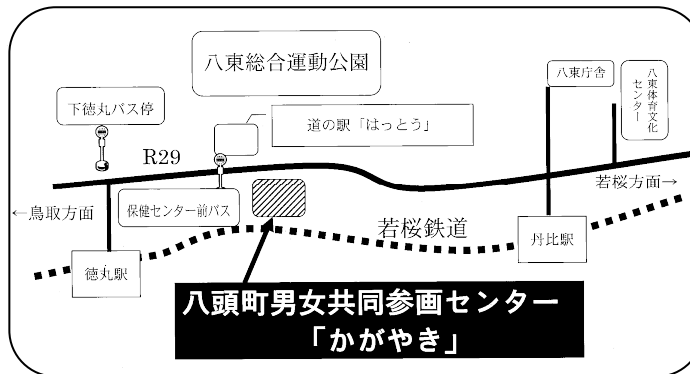
月曜日～金曜日 (平日)
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

温水プール利用時間

午前 9 時 30 分～午後 4 時
毎週木曜日午前中は利用できません
(水中運動教室の専用とします)

温水プール利用料

町内 200 円 / 町外 400 円
(中学生以下は上記金額の半額)



YAZU-TOWN
かがやき
八頭町男女共同参画センター

女性も男性も瞳を輝かせて集う素晴らしい空間となり、さらに太陽のように輝く明るく楽しい空間となることの願いを込めて名付けられました。

八頭町男女共同参画センター

かがやき



〒680-0607 鳥取県八頭郡八頭町徳丸 578-1
電話 0858-84-2361 Fax 0858-84-2362
e-mail : danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp
http://www.town.yazu.tottori.jp

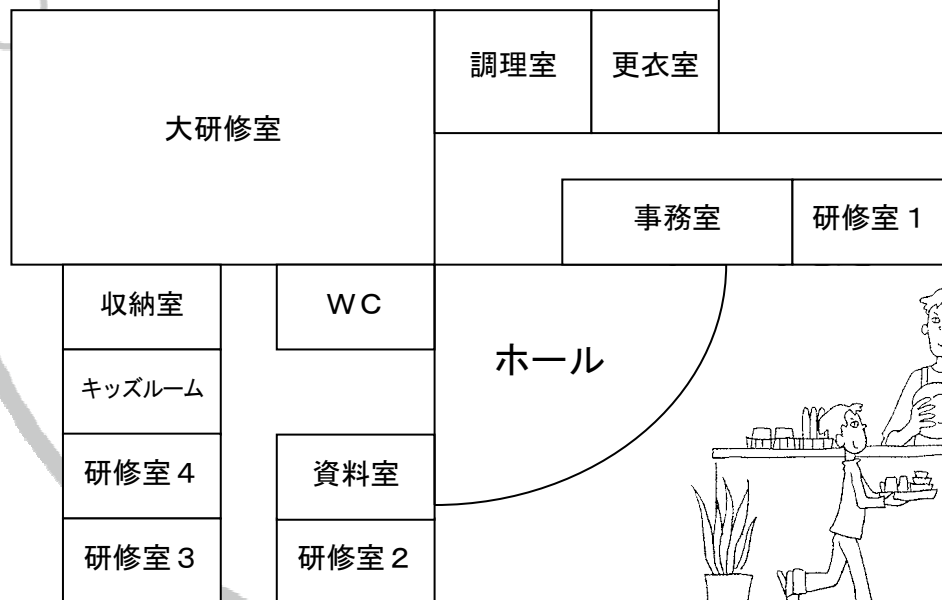
八頭町男女共同参画センター「かがやき」

男女共同参画社会の実現を図るための
活動拠点施設として、様々な事業を実施します。

館内案内図

施設の概要

大研修室・研修室1～4・キッズルーム・調理室・温水プール・多目的トイレ・ベビーキープ、おむつ交換ができるベビーシートを設置



こんなことをやっています

1) 企画・運営

- ・男女共同参画審議会の開催
- ・男女共同参画センター運営審議会の開催
- ・八頭町男女共同参画推進本部会議の開催 など

2) 学習及び啓発

- ・男女共同参画フェスティバルの開催
- ・かがやき広場の開催
- ・父親の育児講座の開催
- ・八頭町男女共同参画かるた・子育てかるたの普及

3) 人材育成

- ・男女共同参画リーダー研修
- ・男女共同参画出前講座の開催

4) 情報収集・提供

- ・図書・絵本・DVD等の貸出

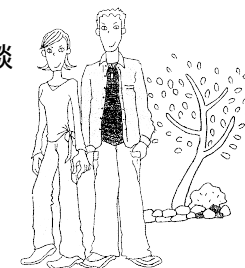
5) 相談事業

- ・弁護士によるなんでも相談
- ・DV相談

6) 団体活動支援

- ・登録団体の活動支援

7) 温水プール管理



弁護士による法律相談

偶数月の第一金曜日
午後1時30分～午後4時30分
(一人45分程度)

女性問題に関する相談

平日 午前8時30分～午後5時15分

☎ 0858-84-2361

秘密は堅く守られ、相談は無料です